

一宮市上下水道REPORTで用いている用語の定義は、次のとおりです。

用語	解説
一宮市上下水道事業業務継続計画(上下水道BCP)	上下水道施設は市民生活にとって重要なライフラインの一つであり、災害時にもその機能を維持または早期回復することが必要不可欠であることから、災害で職員や施設等に相当の被害を受けても、優先実施業務を中断させず、例え中断しても許容される時間内に復旧できるようにするために策定した計画 上下水道部では、本計画に基づく訓練を毎年実施し災害に備えています。
可決	議案をよいとみとめて通すこと。
借入金	借りたお金のこと。
陥没	地盤などの一部が落ち込んで穴ができること。土地が沈下すること。
基幹管路	浄水前の原水を浄水施設に送る導水管と浄水を配水支管へ輸送する配水本管
企業債	地方公営企業が施設の建設・改良等に要する資金に充てるための借金のこと。
木曽川南派川	「きそがわみなみはせん」と読みます。 南派川は木曽川の支流で、愛知県との県境に位置しています。
基本水量	基本料金として徴収される料金の中に含まれる使用水量分のことです。
緊急輸送道路	地震直後から発生する緊急輸送を円滑に行うため、高速自動車国道、一般道路及びこれらを連絡する幹線道路と知事等が指定する防災拠点を相互に連絡する道路
経営戦略	公営企業が将来にわたり安定的に事業を継続していくために策定する、中長期的な経営の基本計画のこと。

用語	解説
県水	愛知県が供給する水道水 県水は、河川水を水源として浄水処理を経て家庭や企業に供給されます。
災害拠点病院	阪神・淡路大震災の教訓を生かし、被災地の医療の確保、被災した地域への医療支援を行うため、高度な診療機能、地域の医療機関の支援機能、重篤患者の広域搬送機能、医療チームの派遣・受入れ機能や十分な発電容量のある自家発電機等を備えた医療機関 一宮市内では、一宮市民病院及び総合大雄会病院が災害拠点病院に指定
指定避難所	最初に開設する体制を整えた拠点施設で、多くの避難者を受け入れられるよう、食糧、生活必需品の配布などの救援活動の中心的な役割を果たす避難所を指し、市立の小中学校の屋内運動場・武道場が該当
上程	議案を会議にかけること。
節水機器	節水機器は水使用量を削減するために蛇口、シャワー、水洗トイレ等の水使用機器に設けられるもの
答申	諮問機関から行政官庁に対して意見を述べること。
内部留保資金	積立金に加え減価償却費といった現金支出を伴わない費用などであって、会計内部に留保された現金等の資金をいう。
伏流水	河川の水が地下にしみこみ、地下約20mから取れる自然資源の水
法定耐用年数	税務処理を行う上で法令で画一的に定められている耐用年数